

令和2年度 津南町の決算報告



令和3年9月に開催された町議会定例会で、令和2年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

令和2年度の一般会計決算額は、歳入が88億2,927万円で前年度比18億4,897万円の増（26.5%増）、歳出が85億1,808万円で前年度比18億7,298万円の増（28.2%増）となり、差引3億1,119万円を令和3年度に繰り越しました。

一般会計決算額は、新型コロナウイルス感染症の対応として創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「コロナ交付金」という。）などにより、歳入歳出ともに昨年度に比べて大きく増加しました。本町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及び感染拡大により大きな影響を受けている地域経済及び住民生活への支援等を通じ、ポストコロナに向けた社会基盤の整備を進めるため、コロナ交付金を活用し50件の事業を実施しました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

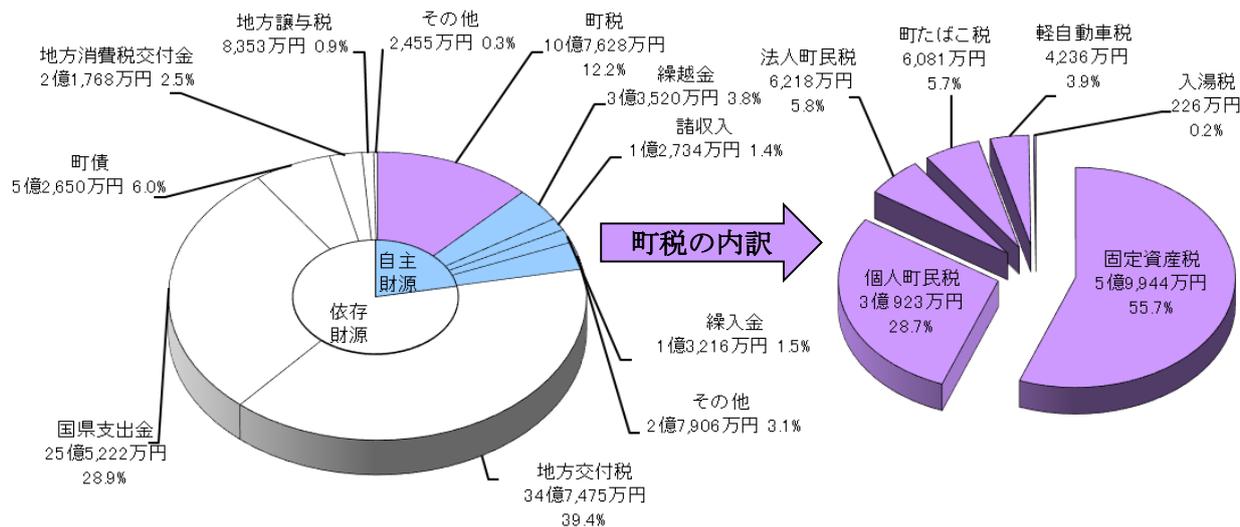
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めています。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は19億5,004万円、前年度比4,009万円の増（2.1%増）となりました。

町税のうち個人町民税は3億923万円で前年度比251万円の増（0.8%増）、法人町民税は、6,218万円で前年度比700万円の減（10.1%減）となりました。

固定資産税は前年度比258万円の減（0.4%減）、軽自動車税は前年度比263万円の増（6.6%増）、町たばこ税は前年度比79万円の増（1.3%増）、入湯税は前年度比460万円の減（67.1%減）となり、町税全体では10億7,628万円で前年度比825万円の減（0.8%減）となりました。



その他の自主財源では、寄附金、繰越金が増加したことにより、自主財源全体では前年度比4,009万円の増（2.1%増）となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は68億7,923万円で、前年度比18億888万円の増（35.7%増）となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政需要額が前年より増加し、基準財政収入額が減少したため、前年度比1億7,902万円の増（5.4%増）となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は17億9,389万円で、コロナ交付金や町民一人当たり10万円が給付された特別定額給付金事業（以下、「特別定額給付金」という。）などの増により、前年度比14億1,803万円の増（377.3%増）、県支出金は7億5,833万円で、県農林水産業総合振興事業補助金や産地生産基盤パワーアップ事業補助金などの増により、前年度比1億7,494万円の増（30.0%増）となりました。

項目	令和元年度	令和2年度	前年度比		
自主財源	町税	10億 8,453万円	10億 7,628万円	△ 825万円	△ 0.8%
	分担金負担金	7,330万円	5,375万円	△ 1,955万円	△ 26.7%
	使用料手数料	4,023万円	3,922万円	△ 101万円	△ 2.5%
	財産収入	2,736万円	1,081万円	△ 1,655万円	△ 60.5%
	寄附金	1億 1,976万円	1億 7,528万円	5,552万円	46.4%
	繰入金	1億 5,552万円	1億 3,216万円	△ 2,335万円	△ 15.0%
	繰越金	2億 3,973万円	3億 3,520万円	9,547万円	39.8%
	諸収入	1億 6,952万円	1億 2,734万円	△ 4,219万円	△ 24.9%
	小計	19億 995万円	19億 5,004万円	4,009万円	2.1%
依存財源	地方譲与税	7,684万円	8,353万円	669万円	8.7%
	利子割交付金	61万円	66万円	4万円	7.3%
	配当割交付金	317万円	298万円	△ 19万円	△ 6.0%
	株式等譲渡所得割交付金	172万円	331万円	159万円	92.6%
	地方消費税交付金	1億 7,775万円	2億 1,768万円	3,993万円	22.5%
	自動車取得税交付金	931万円	0万円	△ 931万円	△ 100.0%
	地方特例交付金	450万円	622万円	172万円	38.4%
	地方交付税	32億 9,574万円	34億 7,475万円	1億 7,902万円	5.4%
	交通安全対策交付金	88万円	87万円	△ 2万円	△ 1.9%
	国庫支出金	3億 7,587万円	17億 9,389万円	14億 1,803万円	377.3%
	県支出金	5億 8,339万円	7億 5,833万円	1億 7,494万円	30.0%
	町債	5億 3,810万円	5億 2,650万円	△ 1,160万円	△ 2.2%
	環境性能割交付金	247万円	443万円	196万円	79.3%
	法人事業税交付金	-	608万円	608万円	-
	小計	50億 7,035万円	68億 7,923万円	18億 888万円	35.7%
合計	69億 8,030万円	88億 2,927万円	18億 4,897万円	26.5%	

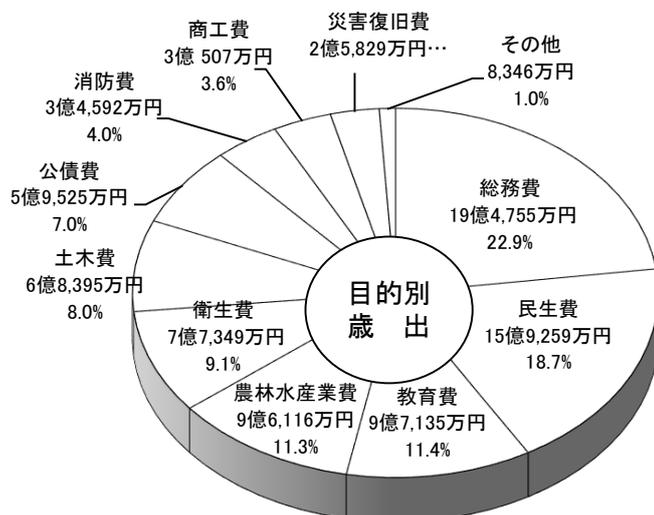
歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により様々な影響を受けている町民の生活を支援するため実施した特別定額給付金が含まれている総務費の割合が最も高く、前年度比11億9,098万円の増（157.4%増）となりました。

教育費では、小中学校通信ネットワーク工事など学校のICT化を進めるための事業などにより前年度比2億1,110万円の増（27.8%増）となりました。

農林水産事業費では、ドローンなどICTを活用したスマート農業を推進する事業などにより前年度比1億7,434万円の増（22.2%増）となりました。

衛生費では、津南病院への運営費補助金の減などにより前年度比7,306万円の減（8.6%減）となりました。

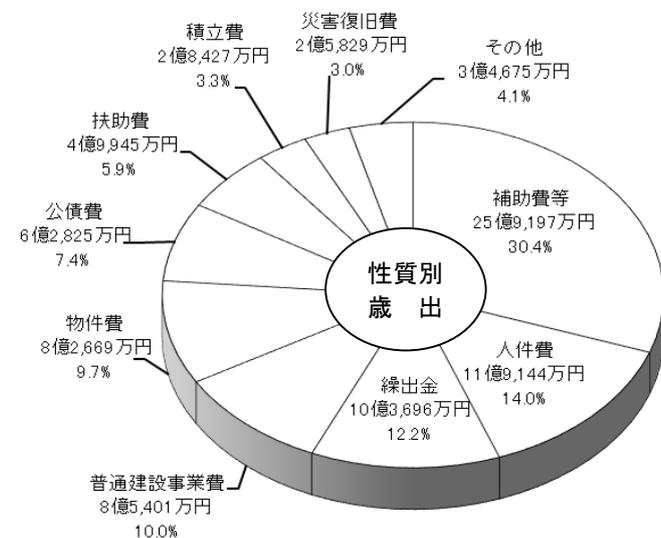


ICT…コンピュータを使った情報処理や通信技術のこと

項目	令和元年度	令和2年度	前年度比	
議会費	7,998 万円	8,320 万円	322 万円	4.0%
総務費	7 億 5,658 万円	19 億 4,755 万円	11 億 9,097 万円	157.4%
民生費	15 億 57 万円	15 億 9,259 万円	9,202 万円	6.1%
衛生費	8 億 4,656 万円	7 億 7,349 万円	△ 7,307 万円	△ 8.6%
労働費	26 万円	26 万円	0 万円	△ 1.2%
農林水産業費	7 億 8,681 万円	9 億 6,116 万円	1 億 7,435 万円	22.2%
商工費	3 億 117 万円	3 億 507 万円	390 万円	1.3%
土木費	6 億 4,624 万円	6 億 8,395 万円	3,771 万円	5.8%
消防費	3 億 3,052 万円	3 億 4,592 万円	1,540 万円	4.7%
教育費	7 億 6,025 万円	9 億 7,135 万円	2 億 1,110 万円	27.8%
災害復旧費	8,724 万円	2 億 5,829 万円	1 億 7,105 万円	196.1%
公債費	5 億 4,892 万円	5 億 9,525 万円	4,633 万円	8.4%
合計	66 億 4,510 万円	85 億 1,808 万円	18 億 7,298 万円	28.2%

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっており、特別定額給付金も含まれているため、25億9,197万円の前年度比10億6,205万円と大幅な増（69.4%増）となっています。

2番目が職員の給与や各種手当、福利厚生費などの人件費の11億9,144万円で、前年度比3億347万円の増（34.2%増）となっています。主な要因は、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことによるもので、これまで臨時的任用職員の賃金を物件費として区分していましたが、報酬として人件費に区分することになり、物件費が減少し人件費が増加することとなりました。



3番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金は10億3,696万円で、前年度比2,489万円の増（2.5%増）となっています。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化されると言われています。

（財政構造の硬直化）
財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態を言います。

項目	令和元年度	令和2年度	前年度比	
人件費	8 億 8,797 万円	11 億 9,144 万円	3 億 347 万円	34.2%
物件費	8 億 7,499 万円	8 億 2,669 万円	△ 4,830 万円	△ 5.5%
維持補修費	2 億 209 万円	2 億 3,493 万円	3,284 万円	16.2%
扶助費	6 億 772 万円	4 億 9,945 万円	△ 1 億 827 万円	△ 17.8%
補助費等	15 億 2,992 万円	25 億 9,197 万円	10 億 6,205 万円	69.4%
公債費	5 億 8,192 万円	6 億 2,825 万円	4,633 万円	8.0%
積立金	1 億 6,780 万円	2 億 8,427 万円	1 億 1,647 万円	69.4%
投資及び出資金・貸付金	9,875 万円	1 億 1,182 万円	1,307 万円	13.2%
繰出金	10 億 1,207 万円	10 億 3,696 万円	2,489 万円	2.5%
普通建設事業費	5 億 9,463 万円	8 億 5,401 万円	2 億 5,938 万円	43.6%
災害復旧事業費	8,724 万円	2 億 5,829 万円	1 億 7,105 万円	196.1%
合計	66 億 4,510 万円	85 億 1,808 万円	18 億 7,298 万円	28.2%

町民一人当たりの経費

一般会計の歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり92万6,885円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表となります。

町民一人当たりに使われたお金は		92万6,885円	項目別1人 当りの金額
※令和3年3月31日現在の人口9,190人で換算			
●議会費	議会活動に	8,320 万円	9,053 円
●総務費	広報・財産管理・他一般事務などに	16 億 2,954 万円	177,317 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	2 億 1,217 万円	23,087 円
	税金の賦課徴収に	5,031 万円	5,475 円
	戸籍住民基本台帳管理に	4,312 万円	4,692 円
	選挙・統計・監査等に	1,241 万円	1,350 円
●民生費	障害者等の社会福祉に	4 億 7,259 万円	51,424 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5 億 9,259 万円	64,482 円
	お年寄りの福祉に	5 億 2,741 万円	57,390 円
●衛生費	健康づくり・検診・環境衛生などに	2 億 2,026 万円	23,967 円
	ごみ・し尿の処理に	1 億 3,697 万円	14,904 円
	簡易水道施設費の償還などに	1,139 万円	1,239 円
	津南病院の整備などに	4 億 488 万円	44,057 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	26 万円	28 円
●農林水産業費	農業委員会・農業振興などに	9 億 1,522 万円	99,589 円
	林業振興・林道整備などに	4,594 万円	4,999 円
●商工費	商工の振興に	2 億 1,659 万円	23,568 円
	観光の振興に	8,848 万円	9,628 円
●土木費	道路橋梁の整備・維持管理に	1 億 7,141 万円	18,652 円
	道路除雪に	2 億 2,278 万円	24,242 円
	河川の管理に	57 万円	62 円
	下水道整備に	2 億 5,812 万円	28,087 円
	町営住宅の建設・管理に	3,107 万円	3,381 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3 億 4,592 万円	37,641 円
●教育費	教育委員会事務・教員住宅管理などに	1 億 292 万円	11,199 円
	小学校教育に	3 億 2,855 万円	35,751 円
	中学校教育に	1 億 4,014 万円	15,249 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	3 億 3,922 万円	36,912 円
	スポーツの振興に	6,051 万円	6,584 円
●災害復旧費	災害の復旧に	2 億 5,829 万円	28,105 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	5 億 9,525 万円	64,771 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内7箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、20種類の基金があります。

令和2年度は、財政調整基金へ1億608万円の積立てなどにより基金総額で前年比1億6,820万円増の22億912万円となりました。

町の財産

区 分	現 在 高	対前年度比	
土 地	4,988,593 m ²	△ 0.1%	
建 物	129,806 m ²	0.1%	
山 林	面 積	2,041,755 m ²	0.0%
	立 木	16,396 m ³	0.0%
物 権 (温 泉 権)	7 件	0.0%	
有 価 証 券	9,285 万円	0.0%	
貸 付 金	2 億 5,734 万円	△ 3.3%	
出 資 に よ る 権 利	1 億 8,902 万円	0.0%	
基 金	山 林 面 積	702,137 m ²	0.0%
	山 林 立 木	26,410 m ³	0.0%
	預 金	22 億 912 万円	8.2%
備 品	車両・事務機器等	-	

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の令和2年度末町債残高は113億4,574万円で、前年度比4億5,182万円の減(3.8%減)となり、町民一人当たり換算すると約123万円になります。

町の借金

会 計	現 在 高	対前年度比
一 般 会 計	67 億 3,448 万円	△ 0.7%
簡 易 水 道 特 別 会 計	4 億 8,131 万円	△ 4.2%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	24 億 6,888 万円	△ 7.4%
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	16 億 873 万円	△ 10.0%
津 南 病 院 事 業 会 計	5,234 万円	△ 14.5%
合 計	113 億 4,574 万円	△ 3.8%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	8 億 7,200 万円	△ 12.9%	8 億 6,189 万円	△ 12.9%
後期高齢者医療特別会計	1 億 3,574 万円	11.5%	1 億 3,265 万円	10.7%
介護保険特別会計	17 億 8,024 万円	△ 3.4%	17 億 4,000 万円	0.7%
簡易水道特別会計	1 億 6,202 万円	31.5%	1 億 4,773 万円	29.3%
下水道事業特別会計	4 億 1,321 万円	7.1%	3 億 9,958 万円	7.3%
農業集落排水事業特別会計	2 億 9,533 万円	4.1%	2 億 8,786 万円	5.4%
津南病院事業会計	12 億 4,652 万円	0.7%	12 億 3,858 万円	1.1%
合 計	49 億 506 万円	△ 10.8%	48 億 829 万円	△ 10.7%

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

令和2年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,688,634千円	町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。
うち臨時財政対策債発行可能額	145,797千円	

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	10.6%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	53.3%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「10.6%」であり、令和2年度決算では県内市町村平均値よりやや高い値になっております。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいっせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「53.3%」であり、県内市町村平均値より低い値になっております。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を3億6,326万円補助することにより、令和2年度も資金不足比率は「なし」となっています。